

ベトナム経済成長の安定化に向けて

— 日本の中堅中小企業に期待される役割 —

Toward the Stabilization of Economic Growth in Vietnam: Role of SMEs in Japan

上田 義朗*

Yoshiaki Ueda

本稿は、ベトナム経済成長の現状と課題を指摘し、そこで期待される日本の中堅中小企業の役割を具体的に提起する。恒常的な貿易赤字に伴うベトナム通貨「ドン安」と高率の物価上昇の悪循環を根拠にして、ベトナム経済危機が何度か指摘されてきた。その克服のためにベトナムに対する日本の中堅中小企業の技術協力や直接投資が最も効果的である。戦略的パートナーとして両国は、経済連携協定の具体化をさらに進めることが期待される。

キーワード：ベトナム経済、中堅中小企業、直接投資、戦略的パートナー、経済連携協定

I. メコン川流域国ベトナムの経済成長

メコン川流域3国（カンボジア・ラオス・ベトナム：CLV と略記）は、中国・インドに次ぐ高い経済成長率を達成している。表1によれば、これら3国の2005～2010年の平均経済成長率は、アセアン諸国の中で共通して7%を上回っている。この共通性は偶然ではなく、後述するようにベトナムを中心とした3国の連携・相互関係が深化しているからである。

表1の2011年の数値は、タイの洪水（2011年7月30日発生）や世界経済の長期停滞によって下方修正される可能性が高い。しかしCLVにミャンマー（Mと略記）を加えたアセアン後発4カ国（CLMV）は、政府開発援助（ODA）資金やアジア開発銀行（ADB）など国際金融機関の融資によるインフラ整備の投資が今後も見込まれ、高い経済成長率が持続すると考えられる。

事実、東西・南北・南部経済回廊という陸上輸送のインフラ整備によって、CLMV+タイ+中国（雲南省・広西チワン族自治区）の広域経済圏（大メコン圏）の一体化が進展している（外務省[2010]、川田敦相[2011]）。このような整備が進展すれば、サワナケート経済特別区（ラオス）は交錯する陸路の「ハブ」とみなされる。この観点から、ベトナムの隣国ラオスの経済成長を再認識することができる。さらにカイメック=チーバイ港（ベトナム南部）やネックルン橋（カンボジア国道1号線）などインフラ整備も日本のODAによって進行中であり、このことはカンボ

ジア・ベトナム間の経済交流の緊密化を促進する。中国企業による投資も CLMV で活発である。このようにベトナムを含むメコン川流域国では、国（点）から地域（面）にビジネス領域が拡大しているとみなされる（川田敦相 [2011]）。

表 1. アジア諸国の GDP 成長率 (%)

国名\年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	6年平均
ベトナム	8.4	8.2	8.5	6.3	5.3	6.8	5.8	6.5	7.27
カンボジア	13.5	10.8	10.2	6.7	0.1	6.3	6.8	6.5	7.93
ラオス	6.8	8.1	7.9	7.2	7.3	7.5	8.1	7.6	7.47
タイ	4.6	5.1	5.0	2.5	-2.3	7.8	4.0	4.5	3.78
ミャンマー	4.5	7.0	5.5	3.6	5.1	5.3	5.3	5.4	5.17
インドネシア	5.7	5.5	6.3	6.0	4.6	6.1	6.6	6.8	5.70
マレーシア	5.3	5.8	6.5	4.7	-1.7	7.2	4.8	5.1	4.63
フィリピン	5.0	5.3	7.1	3.7	1.1	7.3	4.7	5.1	4.92
シンガポール	7.6	8.6	8.8	1.5	-0.8	14.5	5.5	4.8	6.70
ブルネイ	0.4	4.4	0.2	-1.9	-1.8	2.0	1.7	1.8	0.55
中国	10.4	12.7	14.2	9.6	9.2	10.3	9.3	9.1	11.07
インド	9.5	9.7	9.2	6.7	8.0	8.6	7.9	8.3	8.62
日本	0.7	1.1	1.6	-2.0	-6.1	1.8	0.9	0.5	-1.83

（引用者注）2011年と2012年は予測値。「6年平均」とは2005～2010年の単純平均であり、引用者が計算。（出所）Asian Development Bank [2011]、p.148。ただし2005年の数値は同書2010年版、p.263。日本の数値は、OECD Economic Outlook、Volume 2010、Issue 2、No.88、Annex Table 2。

日本政府は、CLMV にタイを加えた「日メコン首脳会議」（第1回：東京、2009年11月。第2回：ハノイ、2010年10月。第3回：東京、2012年4月）を開催してきた。さらに各国政府は「日メコン産業政府対話」を通して「産業界も巻き込み、インフラ開発を含めたメコン地域の投資環境整備、産業振興に本格的に乗り出そうとしている」¹⁾。このようなインフラ整備を通して、ベトナムはメコン川流域国の一体化した経済成長を牽引する役割を果たすと思われる。さらにアセアンの一員としてのベトナムの役割に注目しなければならない。

ベトナムは1995年にアセアンに加盟し、1998年12月に首脳会議をハノイで開催し、2010年に議長国となった。この間の2007年に「アセアン憲章」が制定され、2015年にアセアン経済共同体（AEC）が創設されることになった。ただしCLMV各国の関税撤廃は2018年まで猶予されて

いる。AEC の特徴は「単一の市場、単一の生産基地」そして「シングル=ウィンドウ（関税のワンストップサービス）」である（石川幸一他編 [2009]）。AEC によってアセアン諸国間の水平的分業・サプライチェーン構築をベトナム進出企業は大局的に構想できるようになった²⁾。

このような CLMV 経済の相互依存性の深化を考えれば、ベトナム単独の経済成長はありえず、隣国ラオス・カンボジアの同様の経済成長が不可欠または不可避であるとみなされる。

たとえばラオス進出の外国製造企業の成功モデルは、タイ・中国・ベトナムを「母工場」とした「衛星工場」の設立である。これを「地域補完型国際分業による工業化」（鈴木基義 [2009]）と呼ぶことがある。ベトナムの大手民間銀行サコムバンク（Sacombank）、カンボジアのマイクロ=ファイナンスの優良銀行エシレダバンク（ACLEDA BANK）がラオスに支店を展開している。カンボジアでは、ベトナム国境に近い台湾系のマンハッタンや中国系のタイセン=バベットの経済特区に日本企業が次第に進出し、それらの製品や原材料はベトナムを経由して海外取引される。なお、ラオスと同様にカンボジアにもベトナムのサコムバンクが進出している。

以上、メコン川流域国・AEC の中でベトナムは高い経済成長率を達成し、今後もインフラ整備が継続・進展することが概説された。それに反してベトナムの株式市場は依然として現在低迷している。「リーマン=ショック」（2008 年 9 月）を契機とした世界同時不況といった外的要因はあるものの、ベトナム国内のマクロ経済指標の悪化という内的要因がその低迷の主要な根拠となっている。そこで次節では、その現状と課題を紹介する。

II. ベトナム経済の現状と課題

1. 「ベトナム経済危機」説

ベトナム経済の危機や不透明性が頻繁に報道されている。たとえば図 1 によれば、貿易赤字は常態化しており、2008 年に続いて CPI（消費者物価指数）が 2011 年にも 20%を超えた³⁾。

貿易赤字の原因は、これまでのベトナムが「比較的付加価値の低い一次産品を輸出し、付加価値の高い工業製品を輸入して」きたからである（中西宏太編 [2010] 5 頁）。貿易赤字すなわち輸入超過は「ドン安」を助長し、経常収支を悪化させる。さらに政府および中央銀行は、経済成長率の年間目標達成のために輸出を促進しようとして「ドン安」を誘導することがある。このような「ドン安」が輸入品価格を上昇させ、インフレ（物価上昇）を促進・加速する。



図 1. 貿易赤字とインフレーション
 (引用)『日本経済新聞』2011 年 9 月 9 日。

標と考えられる「安定的・持続可能な経済成長」の達成に寄与する。事実、ベトナム政府は根治療法の採用に踏み出している。すなわち「裾野産業」育成や TPP（環太平洋連携協定）加盟によって産業構造の変革を具体化しようとしている。

この意味で、ベトナム経済は新たな経済成長に向けた「踊り場」または「移行期」の段階にある。その次の新たな段階の時期は、おそらく政府政策が順調に推移すれば、AEC が成立する 2015 年から貿易赤字解消が目標とされる 2020 年であると予想される。

2. 賃金上昇と労働者不足

ベトナム企業の最低賃金は通常 1 月 1 日に改訂されるが、インフレ対策として 2011 年は同年 10 月 1 日に前倒して引き上げられた。また 2007 年 1 月の WTO 加盟に伴って国内外企業の差別解消が必要であり、今回の改訂から国内外企業の最低賃金は同一となった。表 2 は、地域 I において 2008 年の 100 万ドンが 2011 年 10 月に 200 万ドン（約 96 ドル：1 ドル＝20,800 ドン）になったことを示している（なお表中の％は前期比上昇率である）。3 年 10 ヶ月で 2 倍の賃金上昇となると、これまでの「豊富で安価な労働力」というベトナムの魅力は喪失し、外国企業のベトナム進出や事業拡張を躊躇させることになる。

表 2. ベトナム外資系企業の最低賃金の推移 単位：万ドン（％）

地域\年	2011.10	2011	2010	2009	2008	2006	1999
地域 I	200 (29.0)	155 (15.7)	134 (11.7)	120 (20.0)	100 (14.9)	87 (39.0)	62.6
地域 II	178 (31.9)	135 (13.4)	119 (10.2)	108 (20.0)	90 (13.9)	79 (42.1)	55.6
地域 III	155 (32.5)	117 (12.5)	104 (9.5)	95 (18.8)	80 (12.7)	71 (45.8)	48.7
地域 IV	140 (27.3)	110 (10.0)	100 (8.7)	92	—	—	—

(注) 地域 I：ハノイ市・ハイフォン市・ホーチミン市の中心区と周辺。ドンナイ省ビエンホア市と周辺。ビンズン省の一部。パリアウンタウ省ヴンタウ市。地域 II：ハノイ・ハイフォン・ホーチミン市の地域 I に属さない区域など。そのほか地域区分の詳細は次を参照。

<http://www.hskv.com.vn/vi/thong-tin/quy-dinh/66-minimum-wage-from-oct-2011-to-dec-2012>

(出所) JETRO 資料などから筆者作成。2011 年 10 月の数値は、*Vietnam Investment Review*, Aug 29-Sep 4, 2011.

ただし賃金上昇と言っても、ベトナム人従業員の優秀性や忍耐力を考慮すれば、その労働力は依然として国際的な優位性をもっている。さらに 3 年 10 ヶ月間で 2 倍になったと言っても、この

間に「円高」と「ドン安」が進行している。この両者を考慮すれば、日本企業の円建ての賃金上昇は13%程度である。これは発展途上国において許容の範囲と思われる⁴⁾。

なお私見では、賃金上昇それ自体を嫌悪するべきではない。日本の高度経済成長の時期を想起すれば、インフレと賃金上昇の循環の中で勤労意欲の増大と生産性の向上が期待される。さらに韓国経済の経験でいえば、1988年の「ソウル=オリンピック大会」開催以降に「民主化のコスト」と呼ばれる賃金上昇の時期があり、それが新たな経済発展の基礎となった。経済成長の時期に賃金上昇は不可避であり、それを想定した経営戦略が求められる。たとえば今後のベトナムの賃金上昇を念頭に置いて、すでに省人力の自動化生産設備を導入したり、高付加価値商品の生産を準備したりする日系製造企業がある。他方、所得上昇に伴う消費者向けビジネスの拡大を予想してベトナム進出を果たした食品加工・小売業企業がある。

労働者不足の対応策としては、地方都市の工業団地に進出することが検討されてもよい。さらに平均以上の賃金水準を保証することが最も効果的である。また全社的な旅行や誕生会の実施など会社負担の福利厚生施策が、従業員の一体感・連帯感を促進して「家族意識」を醸成する。これが、労働者不足を抑制すると多数の企業経営者が指摘している。

表3. アジア主要都市の賃金比較（単位：米ドル）

主要都市 ＼賃金	製造業：作業員 (一般工)月額	同左、年間 実負担額	非製造業：スタッフ (一般職)月額	同左、年間 実負担額
北京	364 (379)	6,107 (352)	688 (185)	11,270 (189)
上海	311 (324)	5,609 (324)	705 (190)	12,154 (204)
バンコック	263 (274)	5,125 (296)	576 (155)	9,806 (165)
ヤンゴン	41 (43)	629 (36)	179 (48)	2,643 (44)
プノンペン	101 (105)	1,504 (87)	225 (60)	3,797 (64)
ダッカ	54 (56)	1,015 (59)	351 (94)	3,797 (64)
ハノイ	96 (100)	1,733 (100)	372 (100)	5,954 (100)
ダナン	107 (111)	1,816 (105)	160 (93)	3,205 (54)
ホーチミン	114 (119)	1,891 (109)	379 (102)	5,638 (95)

(注) 米ドル換算は2010年8月の平均レート。その他に各都市の数値に関する備考があるが、それらは出所を参照。()はハノイを100とした時の各都市の数値である。

(出所) 『ジェトロセンサー』2011年6月号、38～52頁より一部筆者が抜粋・編集した。

なお、ベトナムの賃金水準が上昇したと言っても、他のアジア諸国に比べると依然として低水準である。表3によれば、ベトナム3都市の製造業作業員の賃金は、北京や上海に比べて約3分の1以下である。また非製造業スタッフの賃金は2分の1以下である。

表3におけるヤンゴン(ミャンマー)やダッカ(バングラディッシュ)の低賃金は注目される。労働集約的な製造企業にとって魅力である。ただし、これらの国の非製造業スタッフの賃金はダ

ナンと大きな相違はない。ベトナム中部ダナンの非製造業スタッフの月額賃金はダッカと同程度であり、年間実負担額はプノンペンやダッカよりも低い。ダナンにおける非製造業ビジネスの進出は、賃金の観点から魅力的である。

他方、製造業作業員の賃金について、ダナンはハノイに比較して高い。これは、ダナンの労働者が主にホーチミンに出稼ぎに行くので、労働力不足が原因と思われる。地元で優良企業が存在していれば、家族と一緒に生活できる地元での就職をベトナム人が志向する傾向がある。ダナンには国立総合大学があり、日本語学科もある。こういった人材の活用を日本企業は検討してみてもよい。

Ⅲ. 4つの「罨」の克服

ベトナムでは、1人当たり国内総生産（GDP）が2008年に1千ドルを超えた。そして2011年の予測値は1,327.49ドルである。これを購買力平価で言えば、3,326.31ドルとなる⁵⁾。このことから世界銀行はベトナムを最貧困国から中所得国に格上げした。新しい段階に入ったベトナムは、前述の賃金上昇とインフレに加えて新たな課題に直面することになる。またTPP加盟や領土問題も経済成長を阻害する懸念材料になりかねない。これらをベトナム経済成長の眼前に仕掛けられた4つの「罨」として以下で紹介・検討する。

1. 中所得国の「罨」

ベトナム製造業の輸出品において、ミャンマーやバングラディッシュなどベトナムより低所得・低賃金の国と競争できず、より高度な技術革新を伴う高付加価値製品において日本や欧米といった先進国とも競争できない。労働や資本のコストが低い「資源主導型成長」から「生産性主導型成長」にベトナムは転換できない懸念がある（ADB [2011b] p.9.）。これを「中所得国の罨（Middle Income Trap）」と言う。

図3において、大野教授は「中所得国の罨」に陥った状態から脱却できないことを「見えない壁（Glass Ceiling）」と命名し、この壁をアセアン諸国で越えた国はないと指摘している。たとえば「ASEAN4（マレーシア・タイ・インドネシア・フィリピン）は産業育成に同様の時間をかけたにもかかわらず、外国人の社長や技師を帰国させることができない」でいる（大野健一 [2008] 22頁）。

また図3は、ベトナムのような発展途上国が日本を含む欧米先進国に経済的に追いつくための条件を示している。また同時に、工業国としてのアジア・欧米諸国の発展段階を分類している。第1段階から第4段階までの推進の原動力は、産業集積・技術習得・創造力である。この中で産業集積を暗黙知の効果的な伝達の場合と考えれば、いずれの要因も人材育成に関連する問題である。

そこでベトナムにおける次の課題は産業集積を進めながら、どの国や企業から技術習得するか

である。このような意味で、日本において裾野産業を構成してきた高度な熟練技術力を擁する中堅中小企業のベトナムに対する技術移転と直接投資に期待が集まっている。

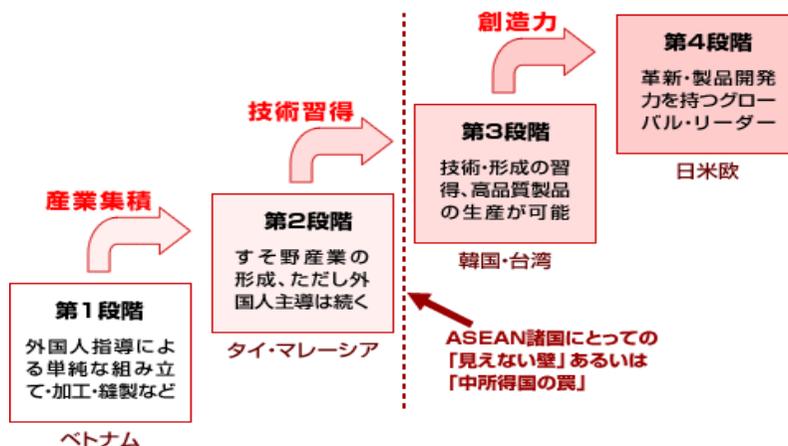


図3. 新興工業国のキャッチアップ：「中所得国の罠」

出所：大野健一 [2008] 22 頁。

ただし、この発展段階が各国で普遍性を持つかどうか筆者は疑問である。たとえばベトナムでは観光業も大きな発展の可能性があるが、その場合は農業（第1次産業）からサービス業（第3次産業）に労働力が直接移行することを意味する。製造業をもたない国内経済の不安定性はあるものの、ベトナム独自の産業発展の経路が検討されてもよい。これは今後の課題である。

2. 自由貿易の「罠」

トウ教授はベトナム経済の課題のひとつを次のように指摘している。「今後東アジアで自由貿易の潮流が強まっていくなか、ベトナムは早急に国際競争力強化政策を策定しなければ中国やタイの近隣諸国から工業品が国内市場に流れ込んでの現在の比較優位構造が固定化し、産業構造の高度化を通じる新たな発展ができなくなってしまう可能性が高い。筆者はこの現象を『自由貿易の罠』という」（トラン・ヴァン・トゥ [2010] 295 頁）⁶⁾。

トウ教授は、この対応策として「各種の調査、研究から見てベトナムの将来の比較優位産業は、・・・(引用者注：東アジア貿易の主流になっているが、ベトナムでは輸出の10%でしかない)機械各種と同部品であるので、中小企業の育成、産業基盤の整備でベトナムが東アジア地域の新しい分野に参加できるように努力しなければならない」(同上)と述べている。これを換言すれば、ベトナム独自の優位性をもった「裾野産業」の育成が必要ということである。

それだけでなく、同教授は「自由貿易の罠」さらに「中所得国の罠」から脱却するために「新

たなドイモイ」の推進が必要であると主張する。それは国営企業の改革から、教育振興や政治改革までを含む根本的な国家改造が内容となっており、かなり長期的な時間を要する問題提起である。

以上2つの「罨」は、図2における下方の「悪循環」の状態を意味する。悪循環から脱出する対応策は「輸入代替産業の育成」すなわち「裾野産業の育成」にほかならない⁷⁾。そのためには為替操作や金融政策といった短期的な対策ではなく、より中長期的な産業政策が求められる。この期間の経済的な停滞に国民や政府が耐えられるかどうか「罨」から脱出するための要点であると指摘できる。

なお、「自由貿易の罨」を避けるために自由貿易を制限するべきであるという意見には賛成しない。アセアン諸国の大学生 2 千人の調査によれば、その 75%超が「私たちはアセアン市民 (Citizens of ASEAN) です」と認識していることが指摘できる (Severino [2010] p.246.)。また、ラオスの首都ビエンチャンで開催された SEA ゲーム (アセアン競技大会) の時の横断幕には「アセアン諸国は一つの家族」と書かれていた。このようにアセアンの統合が進展する兆候もしくは願望は強くなっている。

多様な民族と多様な政治体制や宗教を内包するアセアンであるが、それだからこそ「アセアン市民」や「一つの家族」と言った共通の帰属意識が強調される。たとえばベトナム人やラオス人の青年がタイやシンガポールに留学する。これは普通のことである。このような青少年の交流が活発になり、さらに労働者の移動も自由になる。こういった経済環境になれば、アセアンの経済的な一体化が進展し、もはや「自由貿易の罨」それ自体が消滅するのではないか。

ただし労働者の国境移動には注意しなければならない。日本でいう 3K (危険、きつい、汚い)、英語では 3D (Dangerous, Difficult, Dirty) の仕事が外国人の不法労働者に依存している現状がある。たとえばラオス人がタイに出稼ぎに行く場合などがそうである。こういった不法労働者を防ぐとともに、正規労働者としての人権や労働条件の基準をアセアンで設定しなければならないであろう。これらはアジア開発銀行など中立的な国際機関が主導すべき仕事であると同時に、アセアン全体が任務としなければならない。

3. TPPの「罨」

現在まで TPP (環太平洋連携協定) 加盟交渉国は 9 カ国 (ブルネイ・チリ・マレーシア・ニュージーランド・オーストラリア・ペルー・米国・ベトナム) であり、それに 2011 年 11 月のハワイで開催された APEC 会議では日本・カナダ・メキシコが交渉参加を検討することになった。これらの国別の枠組みは図4によって示される⁸⁾。

図4では、アセアンそしてアジアを中心とした経済連携の枠組みが、米国が先導する APEC の枠組みによって分断されているようにも見える。ベトナムはアセアン加盟国であることを十分に

尊重しているが、下記のように自国の国益のために TPP 加盟を推進していると思われる⁹⁾。

ベトナムにとって WTO 加盟が日本にとっての「黒船」とすれば、TPP 加盟は GHQ による日本の戦後改革に匹敵するかもしれない。この「外圧」改革を通して、国営企業改革・知的所有権保護・汚職解消などの推進が期待される。その結果、ベトナムは中国の後追いではなく、中国よりも米国に準拠した法的・制度的な優位性をもつことになる。こうなれば、たとえば日本企業は安心して技術（知財・特許）移転できる。また TPP 加盟の直接的効果として、縫製・衣料品の対米輸出の増加が見込まれる。

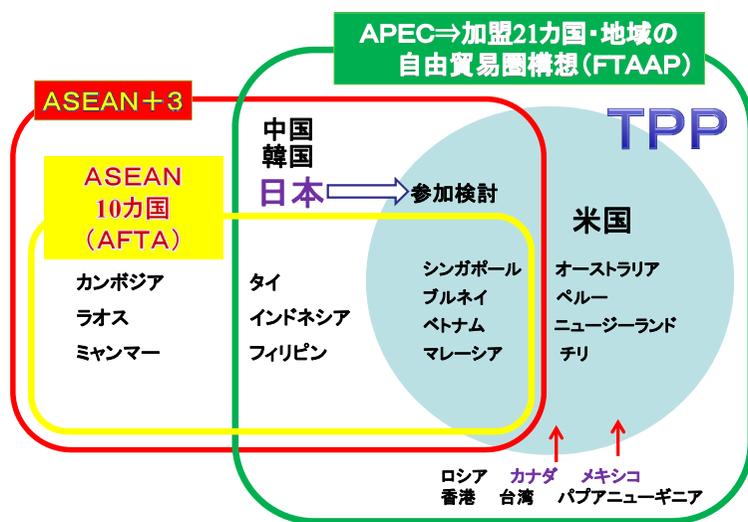


図4. アジア太平洋地域の経済連携

(出所) 朝日新聞 (2010年11月13日) を参考に筆者作成。

前述したトウ教授の「新たなドイモイ」を推進するためには、長期的な時間が必要であると述べた。国内の様々な利害関係者の対立や不満を最小にするための段階的な改革が必要とされるからである。もし性急な改革を断行するようなことがあれば、大きな政治的混乱が生まれる懸念がある。しかし、そういった改革の時間を短縮する手段が歴史的には存在している。それは「外圧」である。ベトナム政府が TPP を利用して国内改革を一気に進めるという意図をもっていても不思議ではない。国民に対する説得は「外圧」が最有力であることは、日本のみならずベトナムも同様と思われる。

ただし、この TPP の外圧は強力であるとみなさなければならない。知的所有権を侵害するコピー商品の一掃問題がベトナムで発生するであろう。さらに米国の金融・サービス業や農産物がベトナムに過剰に流入したり、米国経済の長期低迷を考えれば、予想外に対米輸出が伸びなかったり

する可能性もある。さらに単なる貿易自由化ではなく、国内の制度改革が求められることに注目しなければならない。対米輸出の増加という当面の利益に目を奪われて、ベトナムにおける社会主義を指向する諸制度が骨抜きにされる可能性もある。国営企業の解体・民営化も強制されることになるかもしれない。これらは政治の不安定性をもたらし、経済成長にとって悪材料となる。このような「TPPの罠」にベトナムは嚴重に警戒すべきである。

ベトナムは、日本の TPP 加盟交渉の参加を歓迎している。TPP は多国間協定であるから、米国の要求に対応するために日本など交渉参加国との連携が期待されているのかもしれない（上田義朗 [2011] 2011 年 11 月 2 日）。

ここで 2009 年におけるベトナムの主要な貿易相手国（地域）は図 5 で示される。貿易赤字額は 122 億ドル（688 億ドル－566 億ドル）に達している。二国間の貿易収支を見れば、最大の貿易赤字の原因は中国（113 億ドル）であり、最大の貿易黒字国は米国（84 億ドル）となっている。そこで貿易赤字を解消するためには、中国との貿易赤字を減らし、米国との貿易黒字を増やすことが最も有効な戦略である。しかし 2010 年 1 月 1 日から「中国アセアン自由貿易協定」が発効しており、アセアン後発国であるベトナムも 2015 年までに段階的に関税が撤廃される。そうなれば、中国との貿易赤字の減少ではなく、その増加が懸念される。

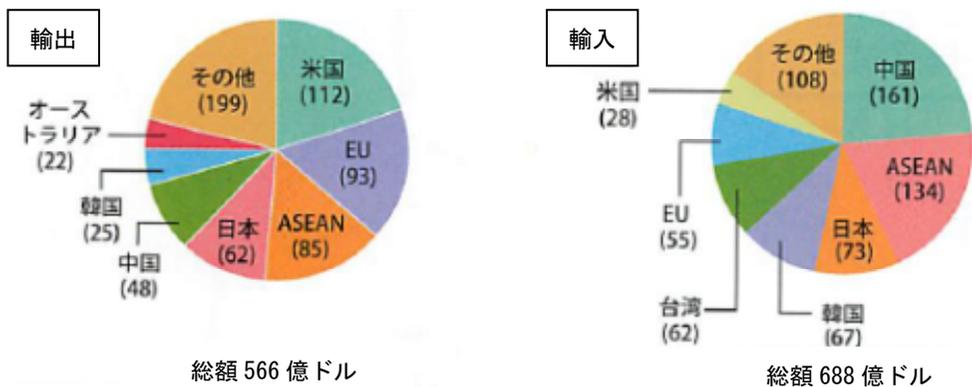


図 5. ベトナム主要国・地域別輸出入額（2009 年）

（出所）ベトナム統計総局、ベトナム税関総局。

（引用）中西宏太編著『ベトナム産業分析』2010 年、時事通信社、9 頁。

それでは、どうすればよいか。残された方法は、上述のように米国との貿易黒字を増やすことである。そのためにベトナムは、TPP 加盟によって米国向け輸出品の関税撤廃を期待している。それは、米国内でのベトナム製品の価格競争力の上昇を意味する。このようにベトナムの TPP 加盟には、中国からの輸入増加に対抗する意図があると考えられる。貿易赤字の解消は外貨準備を

増加させ、通貨ドンの安定化に役立つ。

4. 南シナ海（ベトナム名：東海）の「罣」

南シナ海の領土問題は、中国の拡張主義に対するアセアンの対応という構図である。この「問題の動向はほぼ中国の政策に左右される」（防衛省防衛研究所編 [2011] 143 頁）。その背景には、中国における2つの「国益」が併存していることがある。第1はアセアン地域フォーラムなどの参加を通じた「アセアンとの良好な関係の維持」という国益、第2は「領土・領海の保持・拡大」という国益である。「南シナ海の領有権問題の解決ないしは沈静化に向け、中国がいかに両者のバランスをとるかに問題の本質」（同上、138 頁）がある。

この領土問題は、愛国心が旺盛なベトナム人にとって関心の高い問題である。「中国の出方」によってベトナム国内の政治問題に発展する可能性がある。ベトナム政府にとって対中国より以上に対国内世論の対応は政治的安定のために重要である。外交問題が国内問題に転化する「罣」に留意しなければならない。アセアン諸国・米国・ロシア・インドそして日本を巻き込んだベトナムの全方位外交の手腕が問われている。

なお、南シナ海の領有権問題の解決については、単にベトナムのみならず、アセアン全体の問題として前述の「アセアン地域フォーラム」という安全保障対話の枠組みが存在している。この問題ではアセアン共同体の成立を前にしてアセアンの真価が問われている（山影進 [2011] 153 - 155 頁）。

以上、ベトナム経済成長における懸念材料を本章では「罣」という表現で指摘したが、その対応策において日本および日本企業の役割の重要性が強調された。これらの論点を次節では、戦略的パートナーとしての日本とベトナムの役割に着目して具体的に展開する。

IV. 結びにかえて：日本企業とベトナム企業の協力関係

ベトナムでは企業法が1999年に制定（2006年に改訂）され、2000年に株式市場で取引が開始された。民間企業は飛躍的に増加し、株価の暴騰は2007年に頂点に達した。その間の不動産価格の上昇もあり、多数のベトナム人富裕層が出現した。ただし民間企業の本格的な活動の歴史は今日まで10年余りと考えられる。私見では、ベトナム人経営者は有能であるが、残念ながら国際ビジネスにおける経験不足は否定できない。したがってベトナム企業は、その成長のためには外国企業との協力関係が不可欠であると思われる。

図6は、このようなベトナム企業と日本の特に裾野産業を担う企業との協力関係を図示している。これは国際協力機構が（株）野村総合研究所に委託した最新の調査成果であり、日本の中堅中小企業に蓄積された世界的に優れた技術・ノウハウが、ベトナムの裾野産業の育成に貢献可能かどうかを調査目的の一つにしている。縦軸の技術レベルの区分は、(A) ベトナムにほとんど存

在していない技術、(B) ベトナムに立地した外資系企業が対応している技術、(C) ベトナムの現地企業でも対応し始めている技術、(D) ベトナムで一般になりつつある技術、(E) ベトナムで過当競争になりつつある技術となっている（国際協力機構 [2011] 8 頁）。

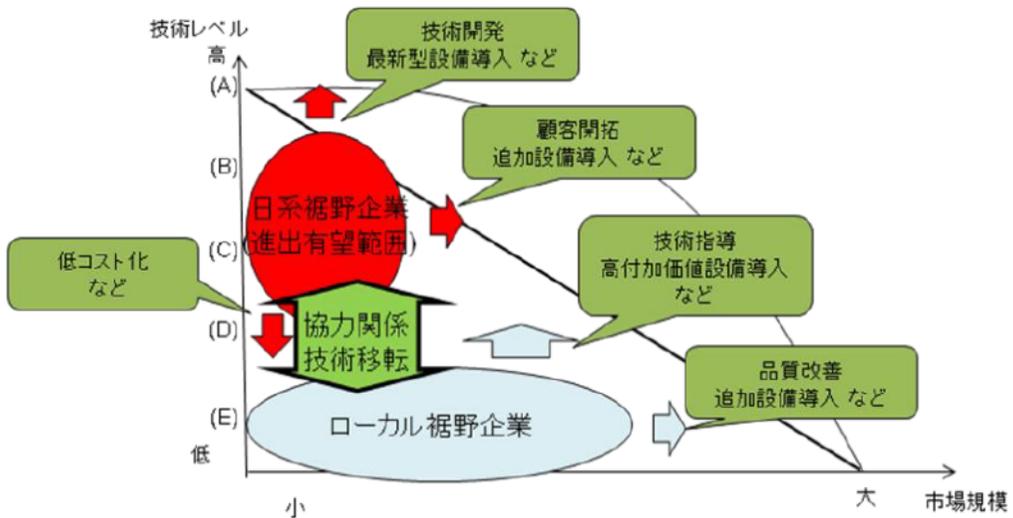


図6. ベトナム裾野産業における日本とベトナムの協力関係

（引用）国際協力機構 [2011] 20 頁。

ローカル（ベトナム）裾野企業は、日系裾野企業との協力関係・技術移転を通して技術水準を向上させ、さらに品質改善によって市場規模を拡大することができる。また日系裾野企業は、ベトナムにおいて独自に技術レベルの向上と市場規模の拡大を追求すると同時に、ベトナム裾野企業との協力によって生産の低コスト化を実現できる。それによって国際競争力をもった品質と価格の製品生産が可能になれば、ベトナム進出日系企業は、ベトナム国内市場の需要に応えるのみならず、その製品輸出も可能となる。これは、輸入代替品の国内生産としてベトナムの輸入減少だけでなく、輸出増加にも寄与する。図2における「悪循環」からの脱出に日系裾野企業が貢献することを意味する。

日本で裾野産業を構成している中堅中小企業がベトナムに進出して、今から3~5年後に注文を受けることができる品目は、板金・溶接、ゴム、ガラス、塗料、熱処理などであり、それらはベトナム進出日系企業の家電（AV）・事務機器・自動車（バス・トラック・乗用車）といった業種からの需要があると指摘されている（国際協力機構 [2011] 7 頁）。

さらに最近「日本とベトナム両政府はベトナムの金型産業育成で協力する」ことで合意した。税制優遇策によって「日本の中小金型メーカーをベトナムに誘致するほか、金型技術の検定制度

を新設して技術者を育てる」計画である（『日本経済新聞』2011年12月9日）。中国やタイからの輸入に依存してきた耐久性の高い高品質の金型をベトナムで製造できれば、その後の生産工程である原材料部品の品質やコストが改善され、日系製造企業のベトナム進出を促進することになるであろう。

以上のような裾野産業がベトナムで育成されると、マクロ経済指標が根本的に改善され、貿易赤字解消の可能性も高まる。他方、日本の中堅中小企業はベトナム国内市場の販路拡大のみならず、日本や第三国への輸出可能性を模索できるかもしれない。

私見では、日本とベトナムの中堅中小企業が相互補完的に裾野産業を形成するためには、ベトナム全土に200カ所と言われる工業団地の有効活用が望まれる。両国の中堅中小企業が工業団地内で分業するという体制である。日本の中小企業向けの工業団地の建設（北部ハイフォンと南部ヴァリアブントア）をベトナム政府は提案しているが、そこにはベトナム企業の入居も不可欠である。

日本とベトナム間では2009年にEPA（経済連携協定）が発効し、2010年10月に「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明」を発表している（国際協力銀行〔2011〕15頁）。今まさにベトナムにおいて日本の中堅中小企業の出番が到来している。

【注】

- 1) 日本貿易振興機構〔2010〕8月31日。さらに「日メコン産業政府対話」については、同〔2010〕10月12日、10月13日、10月14日、10月15日。同〔2011〕8月2日、8月3日を参照。なお、2012年4月の第3回「日メコン首脳会議」で日本は、5カ国に対して3年間で6千億円のODA資金供与を約束したと新聞各紙が報じた（2012年4月21日）。
- 2) 欧州連合（EU）の成立（1993年）は、フランスとドイツの対立を克服しながら、欧州経済共同体（EEC）の成立（1958年）から35年間を必要とした（大矢吉之・古賀敬太・滝田豪編〔2006〕、廣田功編〔2009〕）。アセアンは欧州と歴史・文化・社会背景が相違しているが（天児慧〔2010〕）、その統合に向けた動向は欧州と同様に長期的な観点から観察されるべきであろう。
- 3) 『日本経済新聞』2011年11月22日。その他に2008年10月14日、2011年1月20日。
- 4) 上田義朗〔2011〕2011年11月25日。各国の賃金比較は、日本貿易振興機構〔2011〕を参照。
- 5) http://ecodb.net/country/VN/imf_gdp2.html
- 6) 「自由貿易の罨」からの脱出のためには、自由貿易すなわち経済統合に対応した新しい人材が求められる。日本で「グローバル人材」が最近強調されるのも同様の事情である。
- 7) 石油精製や製鉄などの素材産業もベトナムでは「輸入代替産業」であり、すでに出光興産や神戸製鋼所がベトナム進出を決めている。これによってベトナム進出の日系企業は、素材産業（＝川上）からファミリーマートやイオンなど小売業（＝川下）まで全産業分野で出そろったことになる。

- 8) FTA (自由貿易協定)・EPA (経済連携協定) の現状については JETRO (日本貿易振興機構) の次の資料を参照。 http://www.jetro.go.jp/world/asia/asean/data/asean_fta_0907.pdf
- 9) アセアンは、日本・中国・韓国など周辺大国からの自立・独立のために、その中心性の保持に努力してきた (山影進 [2011] 参照)。たとえばベトナム在外公館には、ベトナム国旗と同等にアセアン旗が掲揚されている。これは、ベトナムがアセアン加盟国であることを対外的に強調していることを意味する。このこととベトナムが TPP 加盟することは別問題である。各国の内政不干渉の原則も「アセアン中心性」を保持するための重要な要因となっている。

【参考文献】

- 1) 天見慧 [2010] 『アジア連合への道：理論と人材育成の構想』 筑摩書房。
- 2) 石川幸一・清水一史・助川成也編 [2009] 『ASEAN 経済共同体』 日本貿易振興機構、265 頁。
- 3) 上田義朗 [2011] 「上田義朗の週刊ベトナムレポート」 岩井証券ホームページ、2009 年 12 月 2 日～最新号 (<http://www.iwaisec.co.jp/>)。
- 4) 大野健一 [2008] 「ベトナムの工業力のさらなる飛躍のために」 『ジェトロセンサー』 4 月号、日本貿易振興機構。
- 5) 大矢吉之・古賀敬太・滝田豪編 [2006] 『EU と東アジア共同体』 萌書房。
- 6) 外務省 [2010] 『ともに未来へ、日本とメコン』 南東アジア第 1 課。
- 7) 片岡利昭 [2010] 『ベトナムの今—第 3 弾』 日越貿易会。
- 8) 川田敦相 [2011] 『メコン広域経済圏：インフラ整備で一体開発』 勁草書房。
- 9) 国際協力銀行 [2011] 『ベトナムの投資環境』 日本政策金融公庫：国際協力銀行、中堅・中小企業支援室。
- 10) 国際協力機構 [2011] 『ベトナム国開発課題達成のための我が国民間セクターリソースの活用可能性及び資金支援スキーム設計調査：ファイナル・レポート』 7 月、国際協力機構。
- 11) 鈴木基義 [2009] 『ラオス経済の基礎知識』 日本貿易振興機構。
- 12) トラン・ヴァン・トウ [2010] 『ベトナム経済発展論：中所得国の罫と新たなドイモイ』 勁草書房。
- 13) 中西宏太編 [2010] 『ベトナム産業分析』 時事通信社。
- 14) 日本貿易振興機構 [2010]・[2011] 『日刊・通商弘報』。
- 15) 日本貿易振興機構 [2011] 『ジェトロセンサー』 6 月号、第 61 巻第 727 号、日本貿易振興会。
- 16) 廣田功編 [2009] 『欧州統合の半世紀と東アジア共同体』 日本経済評論社。
- 17) 防衛省防衛研究所編 [2011] 『東アジア戦略概観 2011』 アーバン・コネクションズ。
- 18) 山影進編 [2011] 『新しいアセアン：地域共同体とアジアの中心性を目指して』 アジア経済研究所。
- 19) ADB (Asian Development Bank) [2009] , *MIGRATION IN THE GREATER MEKONG SUBREGION*, A Background paper For The Fourth Greater Mekong Subregion Development Dialogue, 5 May 2009, Beijing, People's Republic of China, ADB.
- 20) ADB (Asian Development Bank) [2011a] , *Asian Development Outlook 2011 Update: Preparing for Demographic Transition*, ADB.
- 21) ADB (Asian Development Bank) [2011b] , *ASIA 2050: Realizing the Asian Century*, ADB.
- 22) Chachavalpongpun, Pavin ed., *ASEAN-U.S. Relations: What Are the Talking Points?*, Institute of Southeast Asian

Studies, Singapore, 2012.

- 23) DFDL Mekong Legal and Tax Advisers [2010], *Vietnam Legal and Investment Guide 2010*, DFDL Mekong Legal and Tax Advisers.
- 24) Plummer, Michael G. and Chia Siow Yue [2009], *Realizing the ASEAN Economic Community: A Comprehensive Assessment*, Institute of Southeast Asian Studies.
- 25) Regional Outlook: Southeast Asia 2012-2013 Editorial Committee, *Regional Outlook: Southeast Asia 2012-2013*, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore, 2012.
- 26) Severino, Rodolfo C., ElSpeth Thomson and Mark Hong eds. [2010], *Southeast Asia in a New Era: Ten Countries, One Region in ASEAN*, Institute of Southeast Asian Studies.